

(その1)



収 支 報 告 書

令和 2 年分
(平成 年 月 日開催分)

政治団体の区分

- 政 党
- 政 党 の 支 部
- 政 治 資 金 団 体
- 政 治 資 金 規 正 法 第 18 条 の 2 第 1 項 の 規 定 に よ る 政 治 団 体
- そ の 他 の 政 治 団 体
- そ の 他 の 政 治 団 体 の 支 部

活動区域の区分

- 2以上の都道府県の区域等
- 同一の都道府県の区域内

国会議員関係政治団体の区分

- 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体
- 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体
- 公職の候補 湯原 俊二
者の氏名 衆議院議員候補 鳥取県
- 公職の種類 _____ (現(候))

資金管理団体の指定の有無

- 有 無

公職の種類 _____ (現・候)

資金管理団体の届出をした者の氏名 _____

資金管理団体の指定の期間

平成 年 月 日 から
平成 年 月 日 まで

(※) 国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

平成 年 月 日 から
平成 年 月 日 まで

(ふりがな)

りっけんみんしゅとうとっとりけんだいにくそうしぶ

1 政治団体の名称 立憲民主党鳥取県第2区総支部

〒 683-0804

2 主たる事務所の所在地 鳥取県米子市米原5丁目3-20 相野ビル2F

3 代表者の氏名 湯原 俊二

4 会計責任者の氏名 大場 兵輔

事務担当者の氏名 湯原 裕子

電話番号 0859-21-2888



(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	5,120,000
(前年からの繰越額)	0
(本年の収入額)	5,120,000
支 出 総 額	5,063,151
翌年への繰越額	56,849

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	0
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	人

(2) 寄 附		
ア 寄附 (イを除く。) の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	0	
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	0	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	0	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合 計 (ア + イ)	0	

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表		
項目	金額	備考
1 経常経費		
(1) 人件費	2,240,624	
(2) 光熱水費	47,899	
(3) 備品・消耗品費	124,574	
(4) 事務所費	1,033,058	
小計	3,446,155	
2 政治活動費		
(1) 組織活動費	66,260	
(2) 選挙関係費	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	1,430,736	ア～エの計
ア 機関紙誌の発行事業費	0	
イ 宣伝事業費	1,430,736	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	
エ その他の事業費	0	
(4) 調査研究費	0	
(5) 寄附・交付金	120,000	
(6) その他の経費	0	
小計	1,616,996	
合計	5,063,151	

全国団体用

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		光熱水費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
電気代	16,307	R2.10.5	株式会社ウチダレック	鳥取県米子市新開6丁目3番9号	
〃	11,474	R2.10.27	〃	〃	
〃	10,998	R2.12.24	〃	〃	
この頁の小計	38,779				
その他の支出	9,120				
合計	47,899				

(注1) 5万円以上（国会議員関係政治団体は1万円超）の支出はすべて個別に記載し、5万円未満（同1万円以下）の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。

(注2) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（ ）の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		備品・消耗品費（備品費）	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
軽トラック整備料	12,760	R2.10.13	(有)竹中自動車	鳥取県西伯郡日吉津村日吉津209-1	
加湿器代金	26,800	R2.11.16	株式会社エディオン	大阪府大阪市北区中之島二丁目3番33号	
この頁の小計	39,560				
その他の支出	0				
合計	39,560				

(注1) 5万円以上（国会議員関係政治団体は1万円超）の支出はすべて個別に記載し、5万円未満（同1万円以下）の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。

(注2) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（ ）の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		備品・消耗品費（消耗品費）	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
シートカットラベル紙	13,200	R2.10.5	山陰信販株式会社	鳥取県米子市東福原2丁目1番1号	
保守サービス料金	11,616	R2.10.23	キャンマーケティングジャパン株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬1丁目7-2	
この頁の小計	24,816				
その他の支出	53,418				
合計	78,234				

(注1) 5万円以上（国会議員関係政治団体は1万円超）の支出はすべて個別に記載し、5万円未満（同1万円以下）の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。

(注2) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（ ）の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		備品・消耗品費（定期購読料）	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
この頁の小計	0				
その他の支出	6,780				
合計	6,780				

(注1) 5万円以上（国会議員関係政治団体は1万円超）の支出はすべて個別に記載し、5万円未満（同1万円以下）の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。

(注2) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（ ）の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		事務所費（賃借料）	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
事務所家賃	80,000	R2.10.5	株式会社ウチダレック	鳥取県米子市新開6丁目3番9号	
〃	80,000	R2.10.27	〃	〃	
〃	80,000	R2.11.30	〃	〃	
〃	80,000	R2.12.24	〃	〃	
ホネタ継続利用料	132,000	R2.11.27	イチニ株式会社	東京都港区北青山3-3-7第一青山ビル3F	
この頁の小計	452,000				
その他の支出	6,490				
合計	458,490				

(注1) 5万円以上（国会議員関係政治団体は1万円超）の支出はすべて個別に記載し、5万円未満（同1万円以下）の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。

(注2) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（ ）の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		事務所費（造作修繕費）	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
党名文字張替え一式	64,900	R2.10.15	有限会社みつば工芸	鳥取県米子市道笑町2丁目210	
事務所看板貼替	79,200	R2.10.29	山陰電装有限公司	鳥取県米子市彦名町5425-8	
この頁の小計	144,100				
その他の支出	0				
合計	144,100				

(注1) 5万円以上（国会議員関係政治団体は1万円超）の支出はすべて個別に記載し、5万円未満（同1万円以下）の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。

(注2) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（ ）の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		事務所費（通信費）	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
郵送料	44,606	R2.10.5	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
電話料金等	85,580	R2.10.13	西日本電信電話株式会社	広島県広島市中区袋町6-11	
電話料金	51,539	R2.10.27	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
〃	80,034	R2.11.30	〃	〃	
〃	68,316	R2.12.24	〃	〃	
この頁の小計	330,075				
その他の支出	19,133				
合計	349,208				

(注2) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（ ）の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		事務所費（事務管理費）	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
軽トラック共済掛金	40,480	R2.10.27	湯原 俊二	鳥取県米子市彦名町6682-1	
火災保険	26,310	R2.11.16	AIG損害保険株式会社	東京都港区虎ノ門4-3-20	
この頁の小計	66,790				
その他の支出	14,470				
合計	81,260				

(注1) 5万円以上（国会議員関係政治団体は1万円超）の支出はすべて個別に記載し、5万円未満（同1万円以下）の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。

(注2) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（ ）の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		組織活動費 (行事・会議費)	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
会場代	33,000	R2.10.12	株式会社米子しんまち天満屋	鳥取県米子市西福原2丁目1番10号	
この頁の小計	33,000				
その他の支出	0				
合計	33,000				

(注1) 5万円以上(国会議員関係政治団体は1万円超)の支出はすべて個別に記載し、5万円未満(同1万円以下)の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。

(注2) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		組織活動費 (旅費交通費)	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
この頁の小計	0				
その他の支出	33,260				
合計	33,260				

(注1) 5万円以上(国会議員関係政治団体は1万円超)の支出はすべて個別に記載し、5万円未満(同1万円以下)の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。

(注2) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		宣伝事業費 (宣伝広告費)	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
両面テープ代	17,846	R2.10.29	コーナン商事株式会社	大阪府大阪市淀川区西宮原2丁目2番17号	
フェイスブック広告料金	42,807	R2.11.10	湯原 俊二	鳥取県米子市彦名町6682-1	クレジットカードによる 支払引落日R2.11.10
月額サーバー代金、ポスター代	321,750	R2.11.30	株式会社ライトスタッフ	鳥取県米子市両三柳214	
木枠代	264,000	R2.11.30	有限会社大和木材	鳥取県米子市淀江町佐陀810番地	
フェイスブック広告料金	35,205	R2.12.10	湯原 俊二	鳥取県米子市彦名町6682-1	クレジットカードによる 支払引落日R2.12.10
ビラ代	363,000	R2.12.24	株式会社ライトスタッフ	鳥取県米子市両三柳214	
両面テープ代	17,846	R2.9.26	コーナン商事株式会社	大阪府大阪市淀川区西宮原2丁目2番17号	
この頁の小計	1,062,454				
その他の支出	19,415				
合計	1,081,869				

(注2) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の () の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		宣伝事業費 (遊説費)	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
ゼンリン地図代	45,540	R2.10.5	株式会社ゼンリン	鳥根県松江市学園南2丁目6-17	
ガソリン代	65,625	R2.10.27	有限会社米子アポロ石油	鳥取県米子市吉岡108-6	
街宣車リース代	32,450	R2.10.28	株式会社トヨタレンタリース鳥取	鳥取県米子市東福原2丁目19-46	
ガソリン代	88,522	R2.11.30	有限会社米子アポロ石油	鳥取県米子市吉岡108-6	
街宣車リース代	32,450	R2.11.30	株式会社トヨタレンタリース鳥取	鳥取県米子市東福原2丁目19-46	
ガソリン代	51,830	R2.12.24	有限会社米子アポロ石油	鳥取県米子市吉岡108-6	
街宣車リース代	32,450	R2.12.24	株式会社トヨタレンタリース鳥取	鳥取県米子市東福原2丁目19-46	
この頁の小計	348,867				
その他の支出	0				
合計	348,867				

(注1) 5万円以上(国会議員関係政治団体は1万円超)の支出はすべて個別に記載し、5万円未満(同1万円以下)の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。

(注2) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		その他の経費（金銭以外のものによる寄附相当分）	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
金銭以外のものによる寄附相当分	60,000	R2.12.28	湯原俊二後援会	鳥取県米子市米原5丁目3-20	事務所の無償提供
〃	60,000	R2.12.28	緑肥の会	〃	〃
この頁の小計	120,000				
その他の支出	0				
合計	120,000				

(注1) 5万円以上（国会議員関係政治団体は1万円超）の支出はすべて個別に記載し、5万円未満（同1万円以下）の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。

(注2) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（ ）の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。)若しくは貯金(普通貯金を除く。)又は郵便貯金(通常郵便貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	

※有無について☑して下さい。

(注) □が有の場合は「項目別区分」ごとに(その18)が必要です。

(その18)

2 資産等の項目別内訳

資産等の内訳		項目別区分	借入金
摘要	金額	年月日	備考
緑肥の会	4,100,000	R2.12.28	

(注) その17で有に☑の場合は、項目別区分ごとに別葉として作成して下さい。
借入金は「借入先」ごとの合計金額で日付は不要です。

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和3年4月15日

政治団体の名称 立憲民主党鳥取県第2区総支部

会計責任者の氏名 大場 兵輔

代表者の氏名
(解散時のみ)



政治資金監査報告書

令和3年 4月 14日

立憲民主党鳥取県第2区総支部

代表 湯原 俊二 殿

登録政治資金監査人

播間光広



登録番号

第

2865

号

研修修了年月日

平成21年10月15日

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、立憲民主党鳥取県第2区総支部の令和2年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、立憲民主党鳥取県第2区総支部の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書が保存されていた。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書等は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

立憲民主党鳥取県第2区総支部と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。また、立憲民主党鳥取県第2区総支部と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以 上